

2020年12月10日

株式会社ユニオン

ドアハンドル、レバーハンドル除菌方法と注意点について

(新型コロナウイルス感染対策「家庭用塩素系漂白剤及び住宅・家具用洗剤、台所用合成洗剤」に関する使い方について)

厚生労働省及び経済産業省より、新型コロナウイルス感染症の予防法として『手で触れる共有部分の消毒』が推奨されています。お客様ご自身で出来る感染予防策として、ドアハンドルや手すりなどの消毒方法についてご注意いただきたく、お知らせいたします。感染予防にお役立てください。

●消毒方法

- ・弊社カタログ、HPにより仕上げ毎のお手入れ方法に則り、汚れを取り除いてください。
- ・家庭用塩素系漂白剤（ハイター等）を次亜塩素酸ナトリウムが 0.05%になるように薄めたものを柔らかい布などに染み込ませて拭き、そのあと水拭きをしてしっかりふき取ってください。

(塩素系漂白剤はメーカーにより次亜塩素酸の配合率が異なります。厚生労働省 HP などを参照ください。)

参考資料 厚生労組同省 HP：家庭用塩素系漂白剤での消毒液の作り方

<https://www.mhlw.go.jp/content/000617981.pdf>

●注意事項

- ・家庭用塩素系漂白剤は残ってしまうと変色、腐食の原因となります。消毒した後は漂白剤の成分が残らないよう必ず清潔な柔らかい布などで水拭きしてください。漂白剤が付いたまま長時間放置すると、変色や錆が発生する恐れがあります。
- ・レザーや木など水が染み込む材質には使用しないでください。シミや変色など劣化する恐れがあります。
- ・その他の消毒液としてアルコール成分を含む消毒液がありますが、アルコール成分は有機溶剤となります。塗装面や樹脂を傷め、表面の変色、劣化により耐久性の低下に至る危険性があります。

【警告】

アルコールなどは有機溶剤であり消毒などを目的として、樹脂製品（特にアクリル系樹脂など）に塗布や吹き付けると、表面に割れや劣化が起こることがあります。そのまま使用すると思わぬ怪我の原因となりますので、絶対に、アルコールなどの有機溶剤の使用をしないでください。すでに樹脂製品の表面に劣化が見られる場合は、早急にハンドルとしての使用を停止してください。